

処理経過

平成 22 年 11 月 4 日

電話にて、市に深夜の音についての苦情相談がある。

平成 22 年 11 月 9 日

陳情者 A 氏及び B 氏(A 氏と B 氏は夫妻)が来庁。隣の家に設置してある家庭用ヒートポンプ給湯機からの音で困っている。主に早朝の 3 時ごろが一番強く感じる。市で調査してくれないかとの申し立てあり。騒音苦情として受理し、職員の日程を調整して後日、調査日を連絡すると伝えた。

平成 22 年 11 月 12 日

陳情者 A 氏と協議の結果、11 月 25 日の深夜から騒音測定を行うこととなった。

平成 22 年 11 月 25 日
～26 日

23 時ごろ、現地到着。陳情者の A 氏及び B 氏が最も騒音を大きく感じるというリビングにて窓を閉めた状態と開けた状態で低周波音(Slow、1s で 1/3 オクターブバンド中心周波数の L_p)、騒音(Fast、FLAT、1min で 1/3 オクターブバンド中心周波数の Leq)、振動レベル及び振動加速度レベル(いずれも、0.1s で鉛直及び水平方向)を翌朝、午前 5 時頃まで測定した。

平成 22 年 12 月 9 日

A 氏宅を訪問。測定結果報告書を渡して内容を説明した。その後、家庭用ヒートポンプ給湯機設置者の C 氏宅を A 氏とともに訪問。C 氏にこれまでの経過及び測定結果報告書を渡し内容を説明した上で、対策を行うには製造事業者の協力が必要であるので連絡してほしいと伝え帰庁した。

帰庁後、D 氏(C 氏の子供)より電話があったので経過を説明した。その後、製造事業者 E 社の F 氏より電話。これまでの経過を説明し、早急に対応するように要請した。

平成 22 年 12 月 13 日

E 社の F 氏より、10 日にサービスが現地点検をしたところ通常より大きな音がしていたので暫定対策として現在の運転時間 23:00～7:00 を 15:00～

23:00 に変更した。今後、ヒートポンプを新しいものに変更する工事と設置場所を変更する工事を 14 日に行う予定であるとのこと。その後、D 氏からも同様の電話があった。

A 氏に電話。対策工事の内容を伝え、対応後の測定を行う旨を伝えた。

平成 22 年 12 月 14 日

D 氏より電話。本日工事を行うとの連絡があった。その後、A 氏に電話。本日、工事を行う旨伝えた。夕方、D 氏より電話。工事が完了したとのことであり、通常の運転に戻すとの連絡あった。その後、A 氏に電話。内容を伝え、後日、再調査を行うと伝えた。

平成 22 年 12 月 17 日

F 氏より電話。来庁の日程を 12 月 27 日とする旨を調整した。

平成 22 年 12 月 27 日

午前、A 氏より電話。再調査の日程を 1 月 20 日の夜から 21 日の朝にかけて行うと伝えた。夕方、E 社の F 氏とヒートポンプ(圧縮機)の製造事業者 G 社の H 氏が来庁。これまでの経過及び測定結果などを説明し、製造試験時の FFT データなどについて聞いたところ、無響室の実験結果では特に問題はないとのこと。市より、これからのこともあるので FFT のデータがあるならば提供してほしいと要請した。また、再測定を 1 月 20 日から 21 日で予定していると伝えた。

平成 23 年 1 月 20 日
～21 日

22 時ごろ、現地到着。陳情者 A 氏宅のリビング及び家庭用ヒートポンプ給湯機の直近にて測定。低周波音(Slow、1min で 1/3 オクターブバンド中心周波数の *Leq*)、騒音(Fast、FLAT、1min で 1/3 オクターブバンド中心周波数の *Leq*)、振動レベル及び振動加速度レベル(いずれも、1s で鉛直及び水平方向)を測定した。

平成 23 年 2 月 17 日

A 氏宅を訪問。1 月 21 日の測定結果報告書を渡し、内容を説明し了承を得た。

平成 23 年 2 月 19 日

D 氏宅を訪問。1 月 21 日の測定結果報告書を渡し、内容を説明し了承を得た。

平成 23 年 2 月 25 日

E 社の F 氏及び G 社の H 氏来庁。1 月 21 日の測定結果報告書を渡し、内容を説明した。なお、交換前のヒートポンプを細かく検査したところ不具合があったとのことであった。なお、要請していた FFT データは社内規定を理由に提出を拒否された。

平成 23 年 2 月 28 日

D 氏に電話。F 氏から報告のあった内容を伝え、了承を得る。

平成 23 年 3 月 1 日

A 氏に電話。F 氏から報告のあった内容を伝え、了承を得たので解決とした。